

2016 年度（対象年度：2015） 自己点検・評価シート 【大学全体の視点】

基準 4	教育内容・方法・成果
43	教育方法

I. 自己点検・評価

1. 点検・評価項目等に基づく状況確認 《評定形式》

自己評価欄に「A：適切に実行している」「B：概ね実行している」「C：あまり実行していない」「D：実行していない」の4段階で記入してください。

項目 No.	評価項目	点検項目	自己評価	
			個別	総合
431	【大学全体の視点】 教育方法および学習指導は適切ですか。	【大学全体の視点】 ①「学生に保証する基本的な資質」の修得を促進する教育方法を採用していますか。【※どのように】 ○学生の主体的参加を促す授業などの工夫	A	B
		【大学全体の視点】 ②単位の実質化を図るため1年間の履修登録制限単位を適切に設定していますか(50単位未満)。 ○授業時間外の学修を考慮した制限単位設定	B	
432	【大学全体の視点】 シラバスに基づいて授業が展開されていますか。	【大学全体の視点】 ③教育課程編成・実施の方針を視野に入れてシラバスを作成していますか。 ○シラバス作成依頼内容の適切性、教務委員会等におけるシラバス記載内容の確認体制の整備など	B	B
		【大学全体の視点】 ④授業がシラバスどおりに行われているか組織的に検証を行っていますか。【※どのように】	B	
433	【大学全体の視点】 成績評価と単位認定は適切に行われていますか。	【大学全体の視点】 ⑤シラバスに掲げている「到達目標」に基づき、成績評価がなされていますか。 ○シラバス記載の「到達目標」「成績評価の方法」に基づく成績評価	B	B
		【大学全体の視点】 ⑥成績評価の適切性を組織的に確認していますか。 【※どのように】 ○教務委員会等での組織的な確認	B	
		【大学全体の視点】 ⑦既修得単位の認定は、明確な定めに基づき適切に行われていますか。 ○規程等に基づく単位認定のプロセス	A	

2. 現状説明 《記述形式》

対象年度における取り組みを、点検・評価項目の観点から、改善状況を含め総括してわかりやすく説明してください。
点検項目欄【※どのように】と記載のある項目は、取り組み内容を具体的に、記述してください。

431①「教育課程編成・実施の方針」に基づき、具体的なカリキュラム（プログラム、科目区分・構成、科目、履修順序（配当年次等）を策定し、個々の授業形態の枠組み（講義・演習・実習等）を設けている。また、教務会議のもと、アクティブラーニングなど学生の主体的な学びを促進する多様な教育方法を可能にする学年暦の導入について検討した。その結果、2016年度の学部及び大学院の学年暦では、夏期休暇及び春期休暇期間内に「期間外授業実施可能日」を設定し15週の授業期間以外にも活用した、より弾力的な学年暦を策定した。

431②単位の実質化を図るため、各学部ではキャップ制を導入している。しかしながら、履修制限外科目が多く認証評価の結果、努力課題となっている。2015年度第2回全学教学会議（2016年3月24日開催）において、キャップ制については2016年度中に教務会議にて全学的な見直しを行うことが確認された。

432③シラバスの記載項目については、全学的に教務会議を通じて決定しており、授業の目的、到達目標、授業内容、授業計画、成績評価方法等を記載している。しかし、各項目の入力条件を必須もしくは任意のいずれかにするかは各学部委ねられている。組織的な確認体制については2015年度に全ての学部等で組織的な確認が実施された。

432④毎年度2回（各学期1回）全学的に実施している「授業アンケート結果」において、約70%の学生が「シラバスに基づく授業が実施されている」と回答していることから、概ねシラバスに基づいた授業が実施されていることを確認しているが、検証は未だ不十分である。

433⑤シラバス作成の手引きにおいて、授業担当教員は到達目標に対する達成度を測るにあたって、成績評価を3つの視点で明確に示すよう周知している。授業担当教員はシラバス作成の手引きに基づき到達目標を踏まえ成績評価方法を記載し、厳格に成績評価を行っている。一方で、成績評価方法は一部の科目を除く多くの科目で個々の教員に委ねられており、組織的な検証は行われていない。

433⑥成績疑義申立制度を設けており、評価の客観性を担保している。教養教育科目のうち、「初修外国語」では学期末の成績評価を行う前に、非常勤講師を含めた採点会議を開催し、合格率や成績分布に過度の偏りが出ないようにしている。また、必修英語では統一の共通テストを実施し、個々の成績評価に反映させることにより、評価基準を統一している。さらに、複数コマ開講科目を中心に、「仏教の思想」、人文科学系科目、社会科学系科目、自然科学系科目では、定期的に成績評価に関する会議を行い評価に係る共通事項を確認している。

433⑦既修得単位の認定については、学則第38条により、学生が入学前に本学又は他大学で修得した単位を本学で修得したものとして認定することができることを定めている。認定に際しては、学則26条～第28条に定めたとおり、単位制度の趣旨に基づき、適切に単位設定を行っている。

〔改善すべき点の確認〕 前回の点検・評価で、自ら「改善すべき点」と掲げた事項や、評価結果で「改善すべき点（【改善勧告】【努力課題】【留意点】）」とされた事項があれば、この欄に箇条書きで記載してください。

（自ら「改善すべき点」と掲げた事項）

夏期休業中に開講する集中講義や、主として卒業研究・論文の作成を目的とした「演習科目」については、他の受講科目の学修時間に影響しない期間であることや、学生の自主的な学修に重点を置く科目であるため、学生の学修実態に即して、履修登録の上限設定に含めていない学部がある。また、正課の科目に加えて、資格取得を目指し随意科目を受講するなど学習意欲の高い学生には、その意欲に応えるために同じく履修登録の上限設定に含めていない学部がある。従来、各学部の判断に委ねられていたこれらの措置について、今般、全学部等で改善の方向性を確認したことから、今後、他大学の履修要件なども調査して、引き続き大学全体の課題として検討を進める。

(評価結果で「改善すべき点 (【改善勧告】【努力課題】【留意点】)」とされた事項)

- ・シラバスの記載内容の組織的な確認について、いまだ個々の教員に委ねられている学部等があるので、改善の方向性を実現するため、継続して取り組んでいただきたい。各教員が記載した内容が何ら点検されずに、直接、学生や社会に発信されることの無いように全てのシラバスを対象に組織的に進める必要がある。【努力課題】
- ・認証評価の結果、努力課題となった「全学部の履修登録上限について、学部によってその取り扱いが異なるが、例外事項が多く随意科目以外にも卒業研究・卒業論文や特定の専攻科目がその対象外となっているので、単位制度の趣旨に照らし、改善が望まれる」点については、単位制度の実質化の観点から、DP や CP の内容に照らし、教育上必要な単位・科目を例外事項に含まないよう継続して改善に取り組んでいただきたい。【努力課題】

3. 効果が上がっている点とその伸長方策 《箇条書き》

現状説明を踏まえ、効果が上がっている事項（特色ある取り組みや成果創出など）とその伸長方策を記述してください。

- ・シラバス記載内容の組織的な確認体制については全学部等で組織的な確認が実施された。
- ・多様な教育方法を可能にする柔軟な学年暦を策定した。

4. 改善すべき点とその改善方策 《箇条書き》

現状説明を踏まえ、改善すべき事項とその改善方策を記述してください。

認証評価結果の努力課題として指摘されている履修登録の上限設定については 2016 年度中に教務会議において全学的な見直しを行うことが 2015 年度第 2 回全学教学会議（2016 年 3 月 24 日開催）にて確認されており、スケジュールに沿って進めていく。

5. 根拠資料 《リスト形式》

項目 No.	根拠資料の名称
431	2016 年度学年暦（学部・大学院）
432	履修要項（電子データなし）
432	学生による学期末の授業アンケート報告書（問 3）【2015 年度版】
433	シラバス作成の手引き
433	龍谷大学学則第 38 条、39 条（抜粋）

Ⅱ. 評価結果

総評
「教育課程編成・実施の方針」に基づき、具体的なカリキュラム（プログラム、科目区分・構成、科目、履修順序（配当年次等）を策定し、個々の授業形態の枠組み（講義・演習・実習等）を設けていると判断できる。なお、学年暦については、教学部所管の会議体での議論と全学グローバル教育推進会議のもとに置かれている柔軟な学期制検討委員会の議論が乖離しないように注意していただきたい。柔軟で弾力的な学年暦は「学生の主体的な学びを促進する多様な教育方法を可能にする」ものでなければならないことに留意していただきたい。 昨年度の努力課題であったシラバスの記載内容の組織的な確認について、全ての学部等で組織的な確認が実施された点は評価できる。今後、シラバスの記載内容の組織的な検証へと発展させていただきたい。特に現在一部の組織のみが実施している点検項目⑤⑥への活用が期待される。 点検項目③④に関しては、2016年度より授業アンケートの項目が到達目標の達成度を聞く形式に変更され、集計結果も組織的に活用しやすくなることから、『学生に保証する基本的な資質』に関する意識調査の結果なども活用して組織的に検証し、個々の科目のシラバスの「到達目標」が組織的な教育を構築する重要な要素であるという認識を共有するようにしていただきたい。 認証評価の結果、努力課題となった「全学部の履修登録上限について、学部によってその取り扱いが異なるが、例外事項が多く随意科目以外にも卒業研究・卒業論文や特定の専攻科目がその対象外となっているので、単位制度の趣旨に照らし、改善が望まれる」点については、単位制度の実質化の観点から、教育上必要な単位・科目を例外事項含まないよう速やかに見直しを開始していただきたい。
伸長すべき点（長所） 《箇条書き》
昨年度の努力課題であったシラバスの記載内容の組織的な確認について、全ての学部等で組織的な確認が実施された点は評価できる。今後、シラバスの記載内容の組織的な検証へと発展させていただきたい。特に現在一部の組織のみが実施している点検項目⑤⑥への活用が期待される。
改善すべき点 《箇条書き》 *各項に【改善勧告】【努力課題】又は【留意点】を記載
・学年暦については、教学部所管の会議体での議論と全学グローバル教育推進会議のもとに置かれている柔軟な学期制検討委員会の議論が乖離しないように注意していただきたい。柔軟で弾力的な学年暦は「学生の主体的な学びを促進する多様な教育方法を可能にする」ものでなければならないことに留意していただきたい。【留意点】 ・点検項目③と④に関しては、2016年度より授業アンケートの項目が到達目標の達成度を聞く形式に変更され、集計結果も組織的に活用しやすくなることから、『学生に保証する基本的な資質』に関する意識調査の結果なども活用して組織的に検証し、個々の科目のシラバスの「到達目標」が組織的な教育を構築する重要な要素であるという認識を共有するようにしていただきたい。【留意点】 ・認証評価の結果、努力課題となった「全学部の履修登録上限について、学部によってその取り扱いが異なるが、例外事項が多く随意科目以外にも卒業研究・卒業論文や特定の専攻科目がその対象外となっているので、単位制度の趣旨に照らし、改善が望まれる」点については、単位制度の実質化の観点から、教育上必要な単位・科目を例外事項に含まないよう速やかに見直しを開始していただきたい。【努力課題】
※【改善勧告】【努力課題】は、改善計画書の提出が必要

Ⅲ. 大学基準協会からの助言について

助言内容

【認証評価結果 努力課題】

- 1) 全学部履修登録の上限設定について、学部によってその取り扱いが異なるが、例外事項が多く、随意科目以外にも卒業研究・卒業論文や特定の専攻科目がその対象外となっているので、単位制度の趣旨に照らし、改善が望まれる。

Ⅳ. 全学的課題事項

2015 年度

■評価項目 No.431

認証評価の結果、努力課題となった「全学部の履修登録上限について、学部によってその取り扱いが異なるが、例外事項が多く随意科目以外にも卒業研究・卒業論文や特定の専攻科目がその対象外となっているので、単位制度の趣旨に照らし、改善が望まれる」点については、単位制度の実質化の観点から、DP や CP の内容に照らし、教育上必要な単位・科目を例外事項に含まないよう継続して改善に取り組んでいただきたい。【努力課題】